

## インターネット選挙運動について

インターネット選挙運動についての詳細は、総務省のホームページをご覧ください。

[http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo\\_s/naruhodo/naruhodo10.html](http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo10.html)

候補者情報（12月5日から公開予定）等は東京都選挙管理委員会のホームページをご覧ください。

<http://www.senkyo.metro.tokyo.jp/index.html>

処罰の対象となる禁止行為（例）

- 一般の有権者が電子メールを使用して選挙運動をすること（選挙運動のための電子メールの送信は、公職の候補者及び政党等に限られます）
- 送られてきた選挙運動用電子メールを他人に転送すること
- 未成年者など公職選挙法によって選挙運動が禁止されているものが、インターネットを使用して選挙運動をすること
- 選挙運動期間外に選挙運動をすること
- 選挙運動用のホームページや電子メール等を印刷して配ること

## 投票所への車での来所はご遠慮を

身体が不自由な方を除いて、車やバイクでの来所はご遠慮下さい。なお、下記の期日前・当日投票所には駐車場がありません。ご注意ください。

### ●期日前投票所

なるせ駅前市民センター、玉川学園コミュニティセンター、南町田コミュニティセンター（南町田リエゾン）、和光大学ポプリホール鶴川

### ●12月14日の投票所

南第一小学校、玉川学園こすもす会館、つくし野中学校、町田市民文学館、つくし野小学校、東京都住宅供給公社本町田住宅集会所、小川小学校、本町田小学校、南第三小学校、鶴川第四小学校、成瀬が丘ふれあい会館、和光大学ポプリホール鶴川

## 町田市外で投票するには（不在者投票）

投票日に仕事や旅行などで町田市外に滞在する方は、あらかじめ投票用紙を請求いただくと、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。投票用紙の郵送等に日数がかかりますので、お早めに請求して下さい。

なお、不在者投票のできる投票所・時間は、滞在先の選挙管理委員会にお問い合わせ下さい。

下記のいずれかの方法で、投票用紙を請求するための「宣誓書（兼請求書）」を入手し、必要事項を記入のうえ、町田市選挙管理委員会に郵送または持参して下さい（FAX・Eメール不可）。

①町田市ホームページ（<http://www.city.machida.tokyo.jp/>）でダウンロード

トップページ→市政情報→選挙→2014年12月14日執行 衆議院議員選挙

②電話で請求

市役所代表 ☎722・3111  
町田市選挙管理委員会事務局 ☎724・2168（直通）

投票用紙はお早めに  
請求して下さい



## 在外選挙制度について

在外選挙人証をお持ちの方は、選挙管理委員会事務局にお問い合わせ下さい。

## ポスター掲示場を設置します

候補者の選挙運動用ポスターを貼る掲示場を、市内に505か所設置します。破損等がありましたら、選挙管理委員会事務局までご連絡下さい。

## 無許可掲示は禁止です

公共施設への政治活動用ポスターの掲示は禁止されています。また公共施設以外であっても、無許可で工作物等に掲示することがないようにお願いします。

## 身体の不自由な方などが利用できる投票

### ■点字投票

目が不自由な方は、点字で投票ができます。点字器が投票所にありますのでお申し出下さい。

### ■代理投票

手が不自由などの理由で自書することが困難な方は、代理投票ができます。投票所でお申し出下さい。

### ■病院・老人ホーム等での不在者投票

病院や老人ホーム等の施設に入院・入所して投票に出かけることが困難な方は、都道府県選挙管理委員会が投票場所として指定している施設であれば、施設内で投票することができます。

指定施設であるかの確認及び投票用紙の請求や投票方法については、施設の事務室にお早めにお問い合わせ下さい。

### ■障がいがある方等の郵便等による不在者投票

身体に重度の障がい（下表参照）があり、投票所へ行くことが困難な方は、郵便等により自宅等で投票できます。

対象は、ご自身で字を書くことができ、下表に該当する方（ご自身で字を書くことが困難な方でも、代理記載制度に該当すれば対象）です。

申請書は希望者に郵送します。該当する方に「郵便等投票証明書」を交付します。

※「郵便等投票証明書」をお持ちで「郵便等投票」を希望する方は、投票日の4日前（12月10日（水））まで（必着）に、選挙管理委員会に請求して下さい。

### ●対象となる方

| 手帳の種類等    | 内容                       | 等級等       |
|-----------|--------------------------|-----------|
| 介護保険被保険者証 | 要介護状態区分                  | 要介護5      |
| 身体障害者手帳   | 両下肢・体幹・移動機能              | 1・2級      |
|           | 心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸    | 1・3級      |
|           | 免疫・肝臓                    | 1～3級      |
| 戦傷病者手帳    | 両下肢・体幹                   | 特別項症～第2項症 |
|           | 心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓 | 特別項症～第3項症 |

※代理記載制度について…上記のいずれかに該当し、身体障害者手帳に上肢または視覚の障がいの程度が1級であると記載されている方で、ご自身で字を書くことが困難な方が利用できる制度です。戦傷病者手帳をお持ちの方で代理記載制度を利用される場合はお問い合わせ下さい。

※手帳の等級が上記の等級であっても、手帳に複数の障がい名または表以外の障がい名が記載されている場合は該当しないこともあります。

## 選挙公報を全戸配布します

衆議院議員選挙の候補者の政見等を掲載した選挙公報を12月11日ごろまでに新聞とは別に、新聞販売店がすべての世帯に配布します。12月12日までに届かない場合は、下記のいずれかにご連絡下さい。

|                    |                       |
|--------------------|-----------------------|
| Y C 鶴川 ☎735・2038   | A S A 鶴川南部 ☎735・5163  |
| Y C 藤の台 ☎736・1500  | A S A 桜美林学園 ☎791・0520 |
| Y C 町田北部 ☎793・2184 | A S A 町田東部 ☎723・3494  |
| Y C 町田西部 ☎722・3744 | A S A 玉川学園 ☎725・8567  |
| Y C 町田木曽 ☎722・3877 | Y C 南町田 ☎795・2845     |

※選挙公報は、期日前投票所、町田市庁舎、各市民センター、市内各郵便局、市内各駅等にも備え置きます。

※東京都選挙管理委員会のホームページからもご覧いただけます。

## 投票状況や開票速報はホームページでご覧いただけます

### ●町田市選挙管理委員会

<http://www.city.machida.tokyo.jp/shisei/senkyo/>

※投票日当日は町田市ホームページのトップページからリンクしています。

投票状況…投票日当日の午前10時30分ごろから公開

開票速報（町田市開票区）…午後10時ごろから公開

### ●東京都選挙管理委員会

<http://www.senkyo.metro.tokyo.jp/>

開票は12月14日（日）午後9時から、市立総合体育館（南成瀬5-12）で行います。